

仕様書

1 品名及び数量		貨物自動車 1台 新品の自動車で、令和8年式（製造）であり昭和26年運輸省令第67号（以降の改正分を含む）「道路運送車両の保安基準」に適合するものであること
2 種別	(1) 自動車の種別	小型貨物自動車（4ナンバー）
	(2) 自家用・事業用の別	自家用
3 環境対策		北海道グリーン購入基本方針に基づく令和7年度環境物品調達方針（12-1自動車）に掲げる燃費基準を満たす車両であること。
4 構造等	(1) 車両形状	平ボディ
	(2) 使用燃料	軽油
	(3) 駆動方式	4WD
	(4) トランスミッション	AMT 又は AT
	(5) 乗車定員	3名
	(6) キャブタイプ	シングルキャブ
	(7) 荷台サイズ	長さ：3.0メートル以上、幅1.6メートル以上
	(8) 最大積載量	2.0トン
	(9) 車体色	白色系・銀色系・灰色系
	(10) その他	寒冷地仕様の設定がある場合は、当該仕様の装着車とすること。
5 装備等		(1) エアコン (2) エアバッグ（運転席・助手席） (3) パワーステアリング (4) パワーウインドウ (5) ABS (6) 足掛け（リア） (7) 標準工具 (8) スペアタイヤ又はパンク修理キット (9) ETC車載器（セットアップを含む） (10) バックモニターシステム (11) ドライブレコーダー (12) 車両本体やナビゲーションシステム等にテレビ受信機能が装備されている場合は、当該機能を無効化して納車すること（B-CASカードを外すだけの対応は不可。）
6 付属品		(1) スタッドレスタイヤ・ホイールセット 一式 (2) 冬用ワイパーブレード
7 車検等	(1) 新車登録	新車登録に係る手続き（新規検査を含む）
	(2) 車検（継続検査）	新車登録から1年毎 全6回実施
	(3) 法定点検	1年毎に実施 全7回
	(4) その他	新車登録時及びすべての契約期間内の自動車使用に際して納付が必要となる自動車関係諸税（自動車税種別割を含む）及び自賠責保険料を含む。また、契約期間がすべて車検及び自賠責保険の有効期間に含まれること。
8 その他の事項		期日納品が困難な場合について（自動車登録等に伴う諸手続等）、同種同程度の代車を納入するなどの対応が可能であること。
9 使用する者の所在等（納入場所）		花・野菜技術センター（予定走行距離 約2,000km/年） （滝川市東滝川735番地）